

## 厚別山本公園造成事業準備書にかかる札幌市環境影響評価審議会部会議事概要

項目		質問・意見	結果報告案	事業者回答
大気質		なし		
騒音	建設機械の稼働	① 仮囲いを前提に回折減衰を見込んで予測したということであるが、現状で仮囲いが劣化し隙間だらけであるので、補修する必要がある。 この対応について複数の個所に記載があり、「必要に応じて」というような表現の個所も見られるので、補修する旨統一した記載をされたい。		① 指摘の事項に配慮する。記載内容については、評価書においては表現を統一する。
		② 8-67 ページの「最寄り住戸」の南側（下方）に住宅が何軒か連なっているが、最も南寄りの住戸の位置では仮囲い（遮音壁）の効果はほとんど期待できない。 この住戸への騒音伝搬予測を行っているのか。目標値を上回るようであれば、遮音壁を延長して対処する必要がある。	1 建設機械の稼働に係る騒音について 予測に使用した「最寄り住宅」の南側に連なる住宅のうち最も南寄りの住宅位置では、現状の仮囲い（遮音壁）の効果がほとんど期待できない。 このため、この住宅への騒音伝搬予測を行い、その結果に応じて遮音壁の延長等の環境保全措置を講ずること。	② 質問の条件では予測評価は行っていないが、指摘のとおり事業実施時には、ほかの隣接する住宅と同様、南側の住居への配慮も当然必要になると想定される。 準備書に記載の条件と同様な方法で予測評価を行い、保全目標値を下回ることを確認する。 なお、遮音壁を延長した条件で簡易的に分析した結果では、おおむね保全目標をクリアできることを確認している。
	工事車両の走行・自動車の走行	① 要請限度を保全目標としているが、環境影響評価においては、住居位置での環境基準と比較するのが正しいのではないかと。 騒音に関しては環境基準があり、かなり交通量の多いところを対象とした基準値もあるので、そういうものと照らし合わせて評価すべきである。 ② （現況に比べて予測結果が）0.2デシベルしか増加せず、増えても1デシベルもないということなので、そういうことも併せて表現した方がよい。 ③ 8-329 表中、「環境基準 75dB」とあるのは、「要請限度 75dB」の誤りであるが、保全目標の見直しを含めて修正方法を検討されたい。	2 自動車の走行に係る騒音について 評価において、整合を図るべき保全目標値を「自動車騒音に係る要請限度」としているが、「環境基準」とすること。 なお、付近住宅に配慮し、適切な類型を当てはめて評価を行うこと。 また、予測結果と現況騒音レベルとの対比を行うこと。	① 目標値の設定の考え方を、評価書の作成に向けて整理する。  ③ 記載の誤りは訂正する。
振動	全般	① 人が感じるか感じないかという境目である感覚閾値が大体 55 デシベルと言われている。これを主な判断基準として影響が少ないとしているが、実際の現場では家屋増幅があり、人が生活する家の中では十分感じている可能性もある。		① 評価書作成に向けて、指摘の内容を踏まえ表現方法を検討する。
	工事車両の走行・自動車の走行	① 振動については環境基準がないため、要請限度を保全目標値とするのは一つの比較としてはいいかもしれないが、ここでも騒音の場合と同様、現況に比べてわずかし増加しないことも含めて表現した方がよい。	3 自動車の走行に係る振動について 評価において、予測結果と現況振動レベルとの対比を行うこと。	
騒音・振動	全般	① 騒音、振動は夜の家にいる時間帯には当然反応が強くなるので、（現況を4時間ごとくらいに分けるなど）記載の仕方に配慮して欲しい。		① 評価書作成に向けて、指摘の内容を踏まえ表現方法を検討する。
	事後調査	① 相当細かな話をされているので、何度もやらなくて結構だが、事後に一度は確認するということがすべてに必要なのではないかと考える。	4 騒音・振動に係る事後調査について 工期が10年の長期に渡ることから、予測に使用した諸条件が変動する可能性も否定できず、予測結果に不確実性がある。 このため、騒音及び振動の項目に関して、予測手法で設定した予測項目、予測時期、時間帯及び予測地点において同様の予測方法により事後調査を行うこと。	① 工事中や供用後の周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、現地での測定・調査等の確認を行いながら事業を進める予定である。

項目	質問・意見	結果報告案	事業者回答
水質	① 事業地内の雨水の処理は、雨水貯留池への水の流れを含めどうなっているのか。		① 雨水貯留池は、降雨時の下流域への急激な雨水流出を抑制する目的で整備されている。 貯留地敷地上に降った雨を一時貯留することで機能を果たしており、ごみの埋立敷地上に降った雨は貯留池には流入しない。
	② 事業地内の雨水浸透水が厚別水再生プラザに行くということだが、それはなぜそうしているのか。その処理費用はだれが負担しているのか。		② 下水道との管理協定により、一部下水道施設での処理を行っている。これについては応分の費用負担を行っている。
植物	① 希少種については、公園化される場所にはないということで結構かと思う。 ただ、この地域は、植物の種レベルで言う希少性ということを議論するのではなく、高茎草原という植生タイプが草原性鳥類の生息地になっており、その植生自体が大事だということを念頭に入れてとらえなければいけない。 植生図や植生調査の結果も載っているが、それについてのコメントとして、ほとんどが外来植物で成り立っているが、動物相にとっての重要な生息地であるというところを1か所示す部分が1か所あって良い。		
動物（哺乳類）	① 当該公園は、グリーンベルト構想の拠点として緑をつなげるように計画されていると思うが、近年のエゾシカの個体数や生息地域の拡大を考えると、エゾシカの隠れ場所にならないような樹種の選定や、公園と河川やエゾシカの生息地と繋げないような工夫(ギャップを作る、物理的な遮蔽物を作るなど)が必要ではないかと考える。		
	② グリーンベルト構想自体が動物の回廊的な役割を作ろうという目的もある中で、エゾシカだけを選択的に排除することができるのか。また、回廊的な役割をそこで断ち切っているのか、この事業だけで考えられる問題ではないと思う。 ほかの動植物のことや利用のことを考えた上で簡単に結論が出るものかどうか。この事業だけでエゾシカが来ないようにする、滞留させないようにするのはなかなか難しい問題なので、もう少し大きな場で考えた方がいいのではないかと。		
	③ シカの問題はこういう地域では非常に大きな問題になると思うので、一応、考慮はしておく必要があると思う。 この事業地は、無断で人が入れないように柵はつくられるのか。		③ この事業地に関しては、人の勝手な出入りや転落防止などのための柵をつける場所はごくごく一部にすぎず、残りについては基本的にはオープンで、植栽の厚みで周辺と区切るやり方が想定されている。
	④ 隠れ場所として利用し、農耕地や市街地に出て行っているいろいろな問題を起こすことが、これから懸念される。問題のある動物に対して遮るといった対策は可能と思う。それは今後の課題として考慮しておくことではないかと思う。		
	⑤ 部会として取り上げるとすれば、配慮が必要であるというような書き方をするか、そこまで行かなくても参考意見として事業者伝えるということでも構わないかと思う。		
	⑥ インパクトアセスメントの審議会としては、部会意見なり参考意見の中で、樹種の選定や物理的なギャップまでを言うのは適当ではないか。		

項目	質問・意見	結果報告案	事業者回答
	⑦ アセスメントなので、事業にとって今までの生態系や人の生活に悪影響が及ぶのではないかと懸念されるところがあって、始めて部会としての意見となると考える。		
動物（鳥類）	① 猛禽類に関しては、すべての種で事業予定地はあまり利用していないから影響は軽微であると書かれているが、利用度や利用場所としての重要性をもう少し把握しておかなければならなかったのではないかと。	5 鳥類について 鳥類に関して、多くの種で事業地に集中して観察記録が見られており、また、関連地域については将来的に現状の環境が維持されることが保障されていない現状をふまえて、影響の予測評価を行うこと。	
	② オオジシギは、幼鳥の出現時期からこの場所で繁殖したと考えて良い。この場所は、近年非常に減ってしまっている鳥が利用している結構重要な場所ではないかと思う。		
	③ オオジシギへの影響の結論づけもやはり軽微となっており、その理由として関連地域（大）でも相当利用しているからとしているが、（軽微とするには）関連地域（大）が今後草原でなくなる可能性があるのか、このままずっと草原として維持されることになっているのか、時間的、将来的なことを考える必要がある。 また、関連地域（大）と事業予定地の利用度の違い（レックと呼ばれる繁殖行動の場所としての利用など）の把握もなければならない。		
	④ オオジシギやカッコウ、アカゲラにしても、多くの種で事業地に非常に集中して観察記録が見られているという報告書を見ると、事業地が主要な生息地でないという結論はこの報告書からはとても導けない。いずれの種も影響が軽微であるという理由づけが難しい。		④ 目視で確認されたキャッチからロストまでを基本的には落としている。事業予定地が盛り上がっているところがあり、ラインはその下で設定しているが、法面が視界を遮るといったことがあり、事業予定地の中で見えなくなっていることが多々ある。
	⑤ 調査結果では、飛行軌跡が矢印で記してあるが、全体的に非常に短い。これだけ見ると、事業地の中に非常に重要な場所があって、そこに入っていたのではないかという見方ができる。これは調査の不備か、記載の不備か、あるいは実際にそうなのか確認したい。		⑤ オオジシギの繁殖は関連地域（大）だけで確認されており、事業予定地の中では繁殖は確認されていない。
	⑥ オオジシギの確認位置図（8-196 ページ）を見ると、事業地の中に集中して出ており、事業地が重要でないという結論にはとても導けない。これは、事業地だけを対象に調査し、まわりで出ていたがそれは記録していなかったということか、実際に事業地の中だけに集中して出ていたのか確認したい。		
	⑦ ほかの場所に出ていれば大丈夫、ほかに沢山いるから大丈夫ということだけではここは済まない。隣接する草原も何かが建ってしまうということが予想されるであろうし、ここだけが残るといった事態になったときにどうやって緑の回廊として機能させることができるのか、将来的な展望も合わせながらの評価になった方がいいのではないかと。		
	⑧ 関連地域が主要な生息地であって事業地は主要ではない、だから影響は軽微であるという結論が多くの種で書かれている。 しかし、関連地域は地域特性の把握のために調査したものであること、また、将来的に現状の環境が維持されることが保障されていないこと、ほかの周辺の草地にしても私有地がほとんどであろうことから、この事業では将来の環境を保障することは難しい。 ということになると、この事業地だけで考えていかざるを得ないのではないかと。		
動物（両生類）	① エゾアカガエルは、事業予定地内では法面下の側溝などでしか繁殖地を見出せない状況にあり、そういうところが工事で一番肝心な時期に手をつけられるとかなりダメージが大きい。	6 両生類について エゾアカガエルは事業予定地の中にある法面下の側溝などにしか繁殖場所が見いだせない状況にある。こ	① エゾアカガエルについては、事業予定地の中で卵塊、幼生、生体が、関連地域（小）でも幼生が確認されている。幼生は、事業予定地では法面下の側溝などで確認されて

項目	質問・意見	結果報告案	事業者回答
	<p>産卵のために出てくるのが、まだ雪がまだらにある状態で、暖かいときは3月半ばぐらいから出てくる。調査時期、側溝の水たまりや側溝があふれて水たまりになっている場所が繁殖地であるという目星をつけたのであれば、その配慮は必要になってくると思うので、影響の予測として書いておいた方がいいのではないか。</p> <p>アマガエルは、産卵地が周辺にいっぱいあるが、エゾアカガエルに関しては、結構限定的で、比較的水がきれいで、水温はアマガエルがいるところより低い場所ではなければならないので、そこは気をつける点かと思う。</p>	<p>のため、建設機械の稼働による影響について予測評価を行い、その結果に応じて工事実施時期等の配慮を行うこと。</p>	<p>いる。</p>
動物（水生昆虫）	<p>① 昆虫の出現状況を見ても水たまりや山本川、調整池の重要性がとてもクローズアップされている。おそらく、公園の真ん中に湿地っぽいところをつくって、常に水がたまるようなところをつくるとそこに希少種が入ってこられるだろうということが考えられる。</p> <p>② 山本川と調整池に関しては手をつけないので影響は軽微であろうとほとんどすべての昆虫について言われているが、工事をするとき必ず土が露出するので、雨が降ると低い方に入っていってしまう。</p> <p>そうなったときに、今、かろうじて、調整池や山本川に残っている種は、中には土砂の流入に弱いものもあるかもしれない。大体はそうだと思うのです。ですから、そういうことに少し配慮する必要があると思う。</p> <p>建設機械の稼働によって個体、個体群、生息地に及ぶ影響は軽微であるということは必ずしも言えない可能性がある。</p>	<p>7 水生昆虫類について</p> <p>事業予定地に隣接する山本川には土砂の流入に弱い水生昆虫類が生息している可能性があり、「建設機械の稼働等によって個体、個体群、生息地に及ぶ影響は軽微である」とは必ずしも言えないことから、建設機械の稼働による事業予定地からの土砂の流出防止等の配慮を行うこと。</p>	<p>② 特に、土砂の流出は河川に対しても非常に問題になるので、その観点からも十分事業として気をつけていきたい。</p>
生態系	<p>① この事業地の生態系をとらえるときに、どういう目線で見たらいいかということを通認識として持っておかなければいけない。それは、草原性の鳥類であるとか、昆虫類であるとか、動物相が生息している場所であるということ。植物に関して希少種はいないけれども、生息地を提供している植生のところに新たに公園をつくるということを通認識して持っておいた方がいい。</p> <p>② 地形変更後の土地、工作物の存在による生態系の典型種に及ぼす影響は軽微であると予測すると書いてあるが、生態系として考えたときに、これだけの公園をつくり上げる以上、生態系が軽微な影響を受けるという記述はどう見てもおかしい。</p> <p>③ 工区を幾つかに分けて、順次、時間をかけてやっていくので大きな影響を与えることはないという説明もあったが、時間をかけても草原性の動物がすめる環境がそこに作られなければ、もともとの生態系に影響を与えてしまうことになってしまう。</p> <p>そういう意味からも、どういう公園になっていくのか、それが具体的にどのようなものなのか、どのように復元されるのかということが重要である。</p> <p>④ 影響は軽微であるということであるが、「影響はない・軽微である」、「影響が少しあるかもしれない」、「かえってプラスの影響がある」、の3通りあると思う。</p> <p>例えば、オオジシギなどは、森林ができることによって生息地の面積が減るわけで、何らかの影響はないことはない。それがその地域にとってどういう重要性があるかということが分かっているといいし、分からなければ事後調査で見ていくというようにする必要があると思う。</p>	<p>8 生態系</p> <p>1) 事業予定地の草原環境は、それを利用する草原性の鳥類などにとって重要な生息地になっており、それを保全することが重要である。</p> <p>「建設機械の稼働による草原環境への影響予測」において、「工事は4工区に区分し、さらに整備区域を分割して進めていくこと、工事が完了した部分から緑化を進めていくことで適宜動物の生息環境を復元する」、としているが、事業地における草原性の動物の生息環境が還元されるような緑化の内容なのか、評価書に具体的に記載すること、</p> <p>2) 「地形変更後の土地及び工作物の存在による草原環境へ影響予測」において、公園造成により草原面積がかなり減少することから、「生態系への影響は軽微である」と結論づけることはできない。</p> <p>したがって、草原環境に係る影響について再予測及び再評価を行うこと。</p>	

項目	質問・意見	結果報告案	事業者回答
	<p>⑤ 例えば、プラスの影響として、アカゲラやシジュウカラは森林性の鳥類なので、森林が増えれば確実に増えるということが予測できる。かえって増えることが予測されるということは書くべきである。増えることによって鳥がほかの植物の種を運んで、樹種が多様になってくるということも当然予測さる。</p> <p>プラスになる部分も結構あると思うので、その表現の使い分けをした方がいいのではないか。</p>		
	<p>⑥ どのくらいのスパンで植生をある程度維持できるかということは、専門家の方々のこれまでの経験などがあると思う。それをこれから事業者の方に教えて差し上げれば、いい形になるのではないか。</p>		